

(案)

令和 8 年度における特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申出の取扱い等
について（補足）

令和 8 年 2 月 00 日

三重地方最低賃金審議会

- 1 三重労働局長に対し意向表明があったものに係る三重地方最低賃金審議会への
報告について

別添「令和 8 年度における特定（産業別）最低賃金の決定等に係る申出の取扱い等
について」文中 1（1）なお書きについて、「三重労働局長（以下「局長」という。）
に対し、意向表明があったものについては、局長は三重地方最低賃金審議会（以下
「当審議会」という。）に報告するものとする」とは、局長が当審議会会長に報告し、
さらに、当審議会会長は、当審議会委員に報告するものとしたい。

- 2 三重労働局長に対し意向表明があったものに係る公開について

事務局は局長に対し意向表明があったものについて、局長による当審議会会長
への報告後、速やかに三重労働局ホームページでの公開を行うこととしたい。